

立命館大学大学院 授業料改定のお知らせ

～2017年4月以降の授業料減額について～

立命館は、R2020後半期計画における10の基本課題のうち、「大学院改革の推進」を3つの「重点的な基本課題」の1つに設定し、学園全体として議論を行い、施策の具体化を図ることとしています。

この基本課題の認識にもとづき、20 研究科および大学院全体としての中期計画を統合するものとして、「R2020 後半期計画における大学院改革中期計画」を2015 年度に取りまとめました。

中期計画では、①グローバル化の推進、②大学院教育の実質化の推進、③定員充足率および進学率向上をめざす入学者確保政策の推進、④第4 期キャリアパス形成支援制度の推進、⑤学部との連携、研究科間の連携、研究所・センター等との連携のあり方の検討を掲げ、2020 年に向けて、順次これらの実現に取り組んでいきます。

そして、これらの施策を実現し社会に有為な人材を輩出していくうえでは、各研究科における大学院生を一定数の規模で形成することが極めて重要になります。そのためにも、大学院生の経済的負担の軽減を図ることは欠かせない課題であり、2017 年度より、修士課程・博士課程前期課程、一貫制博士課程1・2年次における授業料を減額することに決定しました。

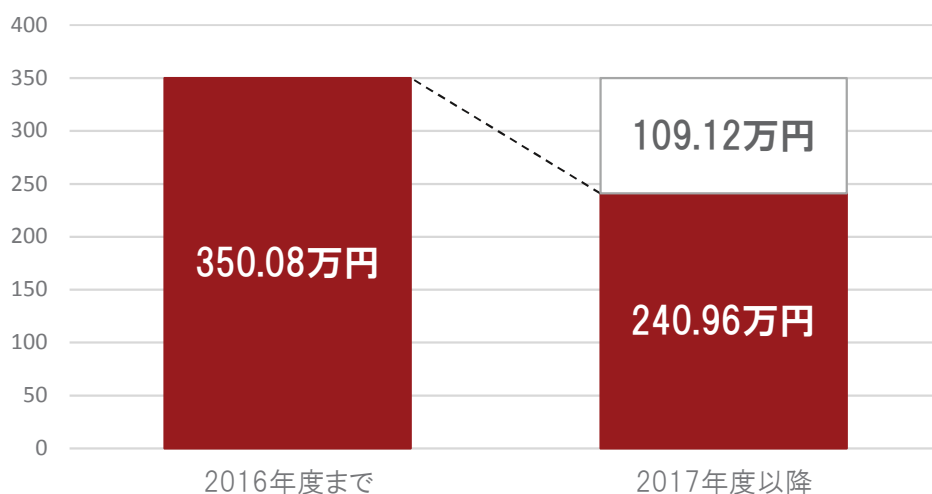
大学院は研究の一翼を担っており、大学院改革を推進し充実させていくことは研究の高度化にとっても不可欠です。

また、研究の成果を学部の教育にフィードバックし学部教学の質を高めていく、そうした教育・研究の循環のためにも大学院の位置づけは非常に重要であり、こうした観点からも大学院の更なる発展に、立命館は取り組んでいきます。

授業料の比較

映像研究科、他大学出身者の場合（入学金、諸会費除く）

	2016年度まで		2017年度以降
1年次	1,670,400円	➡	1,204,800円
2年次	1,830,400円		1,204,800円
合計	3,500,800円		2,409,600円



2016年度に入学された皆様も、2017年4月以降は授業料が減額されます

映像学部事務室